

埼玉県農協青年部協議会 ポリシーブック 2015

～食料・農業・農村に関する政策提言集～



埼玉県青年部協議会 ポリシーブック

—CONTENTS—

はじめに 「農業に関する課題の全体像」

1. 農業をめぐる諸施策について
 - ・ TPP（環太平洋経済連携協定）について
2. 都市農業対策について
3. 農業の役割について
4. 食の安全・安心への対応について
5. 新規就農者対策について

はじめに 農業に関する課題の全体像

世界規模の農業需給の構造的な逼迫

世界規模で市場原理主義と規制緩和の限界

世界規模の環境問題の発生と農業の多面的機能の発揮

食の安全・安心意識の高まり

貿易自由化による農業生産額・自給率の低下

農業所得の低下

後継者不足による生産基盤の弱体化

都市と地方・農村の格差拡大

生産者サイド

農業経営の危機と
未曾有の構造変化

消費者サイド

国内農業への期待
の高まり

はじめに 農業に関する課題の全体像

解決に向けて目指す方向

生産・販売戦略
による農業所得
の増大

農地の活用と担
い手支援による
自給率の強化

消費者と生産者
を結ぶ安全・安
心ネットワーク
の構築

国民合意の下で
食料安全保障を
重視した
農業政策の実現

1. 農業をめぐる諸施策について

TPP（環太平洋経済連携協定）の参加によって

懸念される国民生活への影響・・・

環境の悪化

農業崩壊・環境規制緩和



多面的機能が弱体化
地球温暖化・大気汚染
世界の水不足に拍車

食の安全・国民の健康への悪影響

食の安全規制緩和



米国産牛肉の月齢制限緩和
食品添加物基準の緩和
GM農産物の規制緩和

医療格差の拡大

市場原理の導入



混合診療解禁・企業参入
による医薬品価格の上昇
地方の医師不足に拍車

景気低迷加速

関税・非関税障壁の撤廃



安価な輸入品の大量輸入
物価下落・賃金抑制
日本経済の衰退

雇用・治安の悪化

労働市場の開放



看護・介護に外国人参入
低賃金移民労働者が増加
労働条件・治安の悪化

建設業に大打撃

公共事業入札の自由化



外資系企業の参入拡大
地方・中小企業への打撃
被災地復興の遅れ

1. 農業をめぐる諸施策について

T P P（環太平洋経済連携協定）が導入されると

国内農業への影響試算(政府統一試算)

http://www.cas.go.jp/jp/tpp/kouka/pdf/151224/151224_tpp_keizaikoukabunnseki03.pdf

農林水産物の生産減少額

▲約1300億
～2100億円

中でも

畜産・酪農
(52～60%)

に大きな打撃

食料自給率

関税削減の影響で価格低下
による生産額の減少が生じる



国内対策によって生産量や農
家所得は維持されるものと見
込まれている

平成25年に発表され
た影響試算に比べ、
「適切な国内対策を行
うことで影響が緩和さ
れ現状維持が見込まれ
る」といった表現が多
いが、実際にどのよう
な対策が行われるかは
不透明。

微小なメリット

10年で14兆円の実質GDP増



単年では1兆4000億円
全体(500兆円)から見れば
微少な経済効果



多くの産業・文化を危機に
晒してまで行うべきか疑問

1. 農業をめぐる諸施策について

◆TPPの現状と実態把握について◆

- ・ T P P が与える影響は、24項目のうち1項目に過ぎない農林水産業だけでなく、医療や医薬品認可、かんぼや共済、国民皆保険などの保険制度、労働や知的財産、政府調達、環境等々広範に渡っており国民生活・地域社会にどれだけ影響がでるかはかり知れない。
- ・ 農業分野では関税撤廃により米・麦・畜産関係の生産者を中心に大打撃を受けることが想定される。**米生産力が衰退**すれば貿易依存度は高まり、**食料安全保障**は失われる。また、利益を得るのは他国の輸出可能な一部の巨大な農家（穀物メジャー等）であり、所得格差は拡大し、安定的な社会的・文化的基盤は損なわれる。

2008年の米国のリーマンショック以後、EU危機、中国の不動産バブル崩壊の懸念等、グローバル経済が行き詰まる中で、オバマ大統領が2010年の一般教書演説において「**輸出倍增戦略**」を掲げ、アメリカが輸入を拡大する方針はないこと、さらに**TPP参加国のGDP比は日米で8割**を占めるうえ、輸出する財の性質上（**工業品か農産品か**）日本が交渉上で多数派工作をかけることは難しく、TPP参加12か国を相手に輸出を伸ばすことは極めて困難。

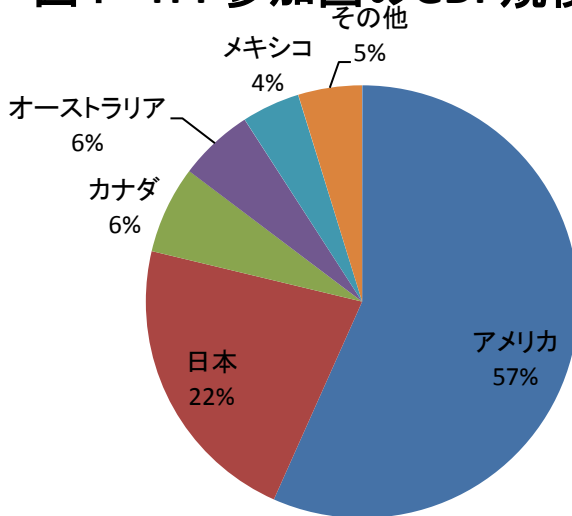
（別添図1参照）

日本のGDPにおいて**外需依存度は極めて低い**。日本は他国と比較しても、貿易立国ではなく国内の内需の大きい国である。（別添図2参照）

1. 農業をめぐる諸施策について

◆TPPの現状と実態把握について◆

図1 TPP参加国のGDP規模比較

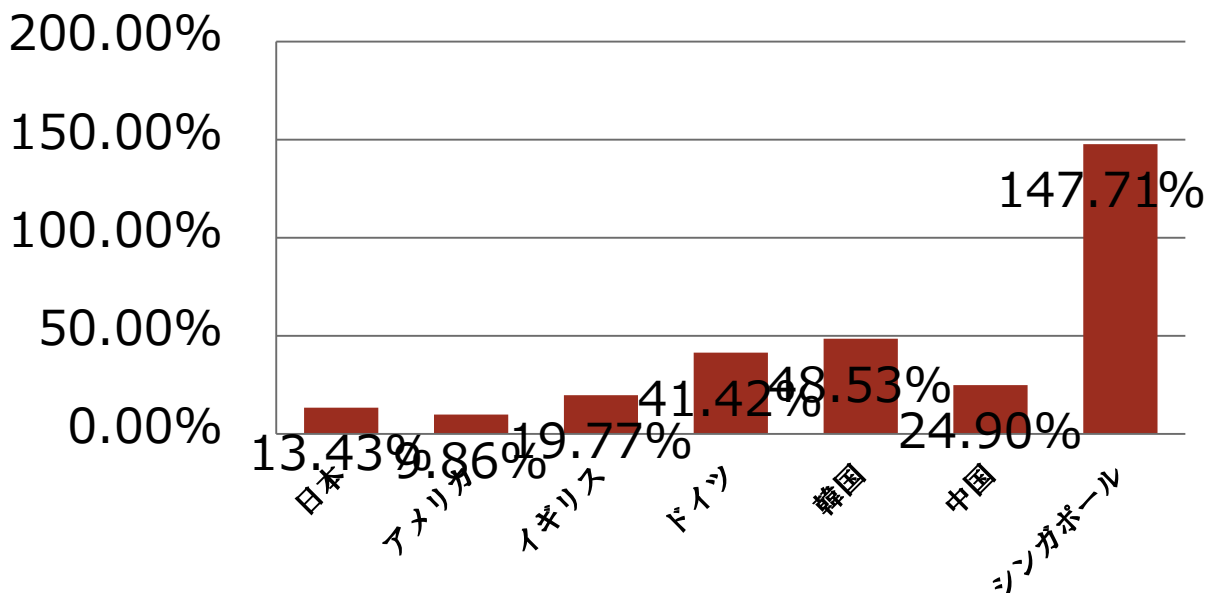


米・カナダ・メキシコはNAFTA，米豪は独自のFTAを締結しているため、TPP参加国の交渉の狙いが日本市場である可能性は極めて高い。さらに、貿易には為替リスクが付き物であり、工業品の関税撤廃ができたとしても効果には疑問が残る。

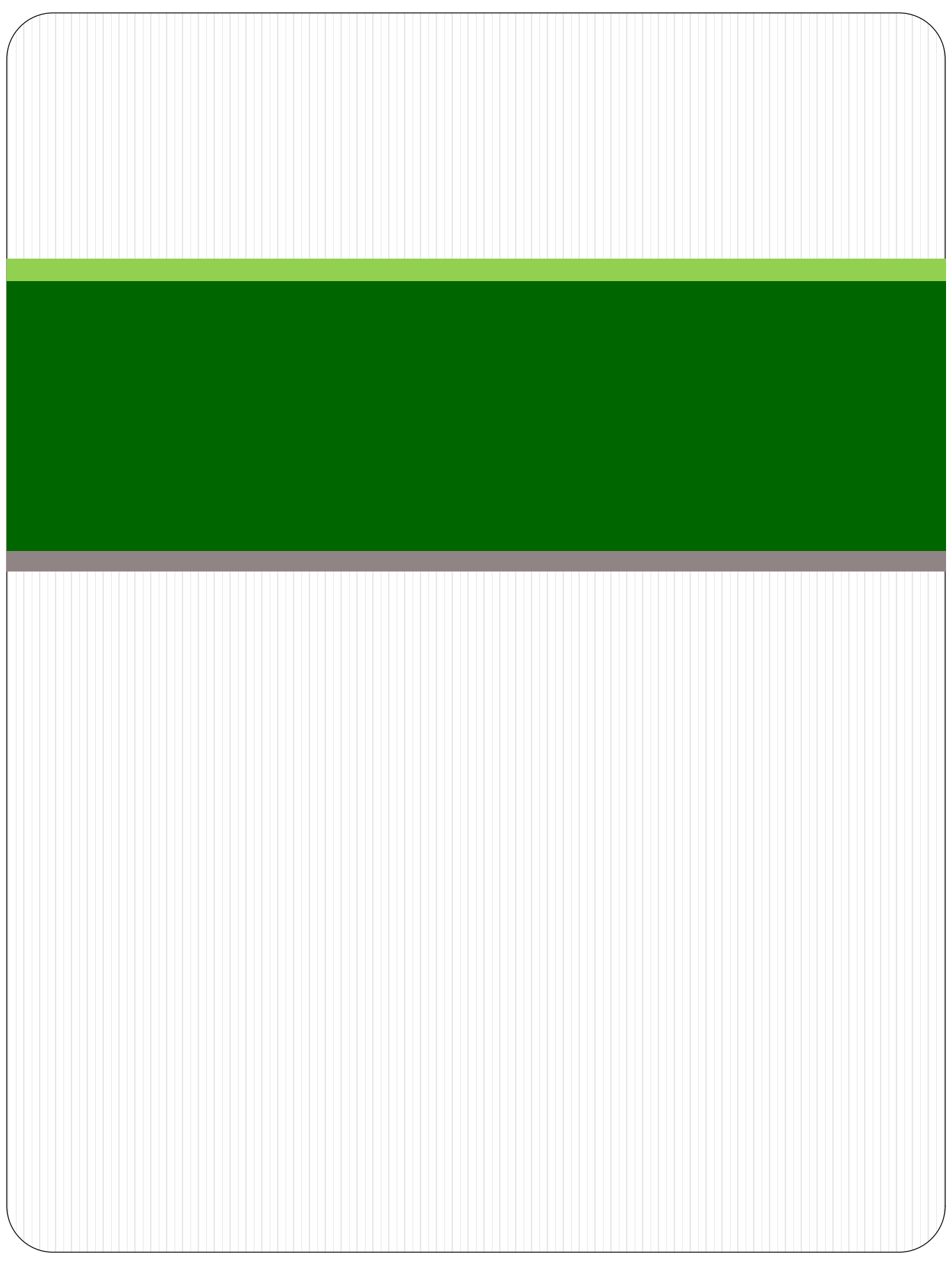
TPP参加国11か国のGDPシェア比較 2012年

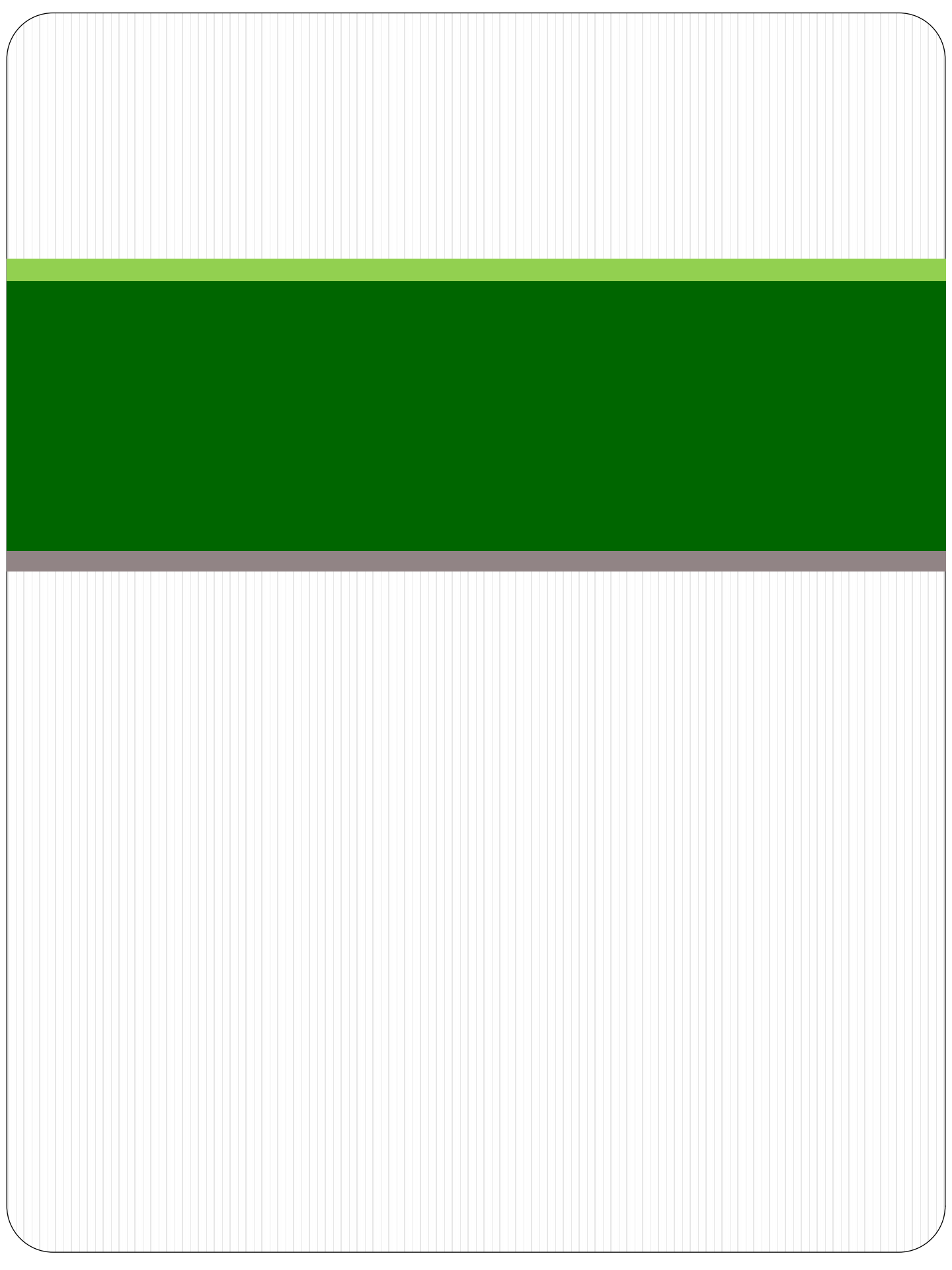
出典：IMF - World Economic Outlook Databases

図2 輸出対GDP比率(外需依存度)



出典：JETRO(日本貿易振興機構)2012年 輸出額÷名目GDP





1. 農業をめぐる諸施策について

我々の すべきこと

- ・ 農業者、そして一国民として自らTPP及び農業に関連する各政策・法律への理解を深め、食料の供給だけでなく、農業の持つ多面的機能を含めた価値と重要性を地域のリーダーとして、地域住民等を対象に積極的に理解をしてもらうような情報発信の取り組みを行う。
- ・ 農林漁業・地域コミュニティ・祭り等々に内在する多くの価値ある文化を守る取り組みを進める中で、多くの栽培方法等を検討し、生産技術の向上、地域間のネットワークの強化と地域住民への理解を促進し、各地域に根ざした持続可能な一次産業を目指した取り組みを進める。

行政・国に対する要請内容

TPPの大筋合意内容によって受ける影響と、それに対し決定された対策の説明を求める。少なくともTPPが国民の将来に大きな影響を与えるものである以上、大筋合意の内容を可能な限り国民に開示し、説明すべきである。また、大筋合意内容に関して、衆参の農林水産委員会による国会決議が遵守されたと言えるのか疑問が生じる。このことによって影響が大きくなった農畜産物への手厚い補助・助成を要請し、ひいては、我々若手農業者が農業経営の中で、国産農畜産物の供給と地域社会への参画を通して、食の安心安全を守り、地域社会と文化の維持・発展を目指せるよう要請する。

2. 都市農業対策について

◆都市農業対策について◆

- ・都市化が進む中、地域住民等からの農業散布・肥料のにおい・農機の騒音・土埃の発生等に関するクレームが多発している状況にある。その要因として、農地・農村が身近でない近隣住民やその子供たちに対しての適切な農業に対する理解・食農教育活動の提供機会が不十分であること、都市化に伴う新規住民の増加による地域コミュニティの希薄化が挙げられる。
- ・住宅密集地に農地があるため、効率的な農業経営を進める上の面的集積も都市計画の視点が重要であり、農業者の経営努力だけでは実質的に不可能な状況である。
- ・特に農地の宅地並み評価に関する固定資産税および相続税、生産緑地をめぐる問題は、多くの都市農業者の農業経営において、頭を悩ませるものとなっている。結果として、都市部の農地、農家戸数が減少傾向に歯止めがかからない状況となっており、対策が求められる。
- ・都市農業振興基本法が制定され、政府に対し「都市農業振興基本計画」を定めることが、地方公共団体については基本計画をもとに地方計画を定めることが、それぞれ努力義務として求められた。

現状と課題

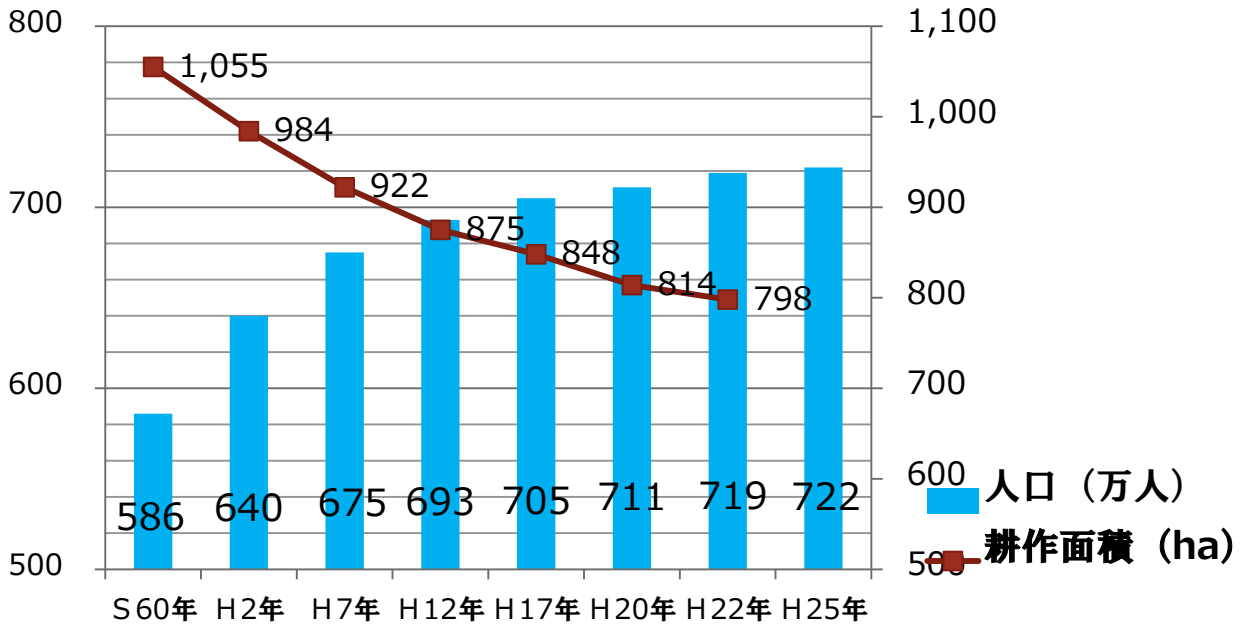
- ・都市化の中で農業経営を行うためには、地域住民と我々生産者の歩み寄りが不可欠であり、その対策として、学童農園、職場体験の場を提供することで地域住民への理解促進活動を進める。また、併せて地産地消への理解を進めて、地元農業のファンとなってもらう取り組みを行う。さらに災害発生時には、避難場所としての農地を開放することで、地域住民の安全確保に資する。
- ・都市農業振興のために整備された法制度等の情報を盟友間で共有し、積極的に活用する。

我々の
すべきこと

2. 都市農業対策について

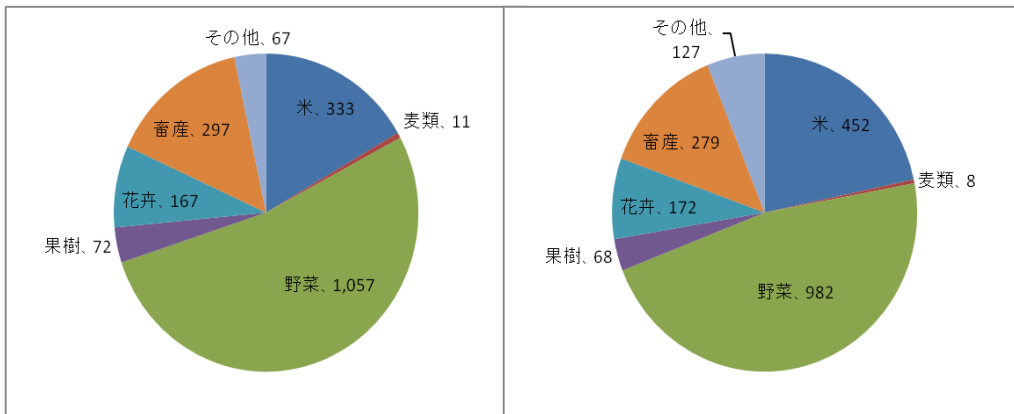
埼玉県の人口と耕作面積の推移

出典：（農林水産省「農業センサス」）



人口は136万人増加・耕作面積は257ha減少

埼玉県としての食料自給率は
 カロリーベースで僅か**10%**
 生産額ベースでも**24%**に留まる



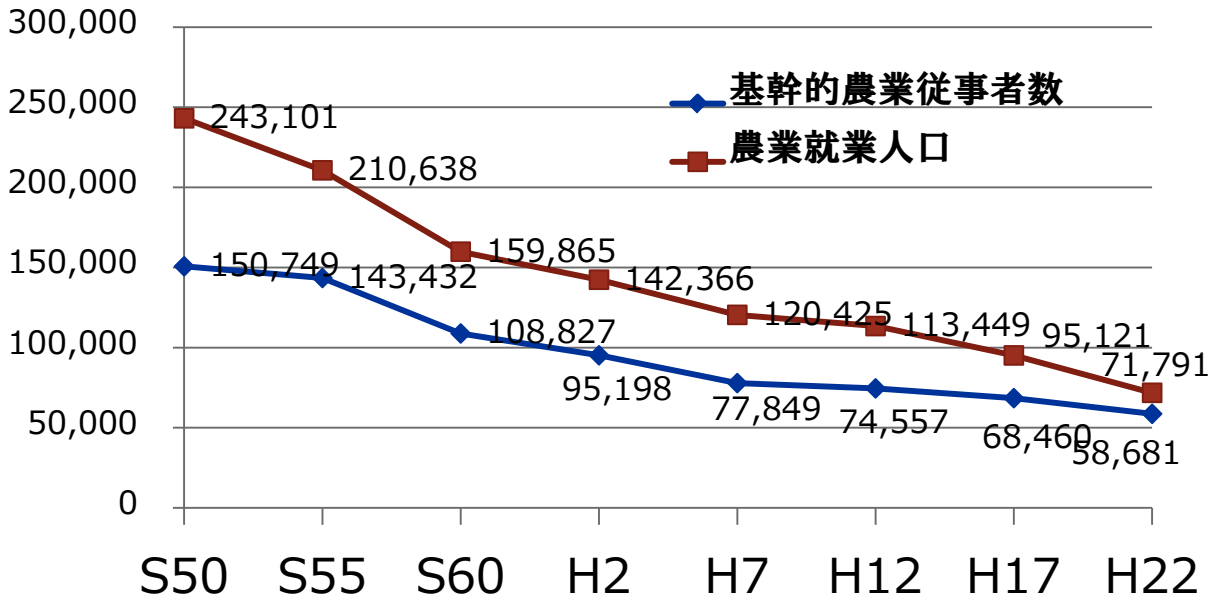
平成22年度：2,004億円

平成24年度：2,012億円

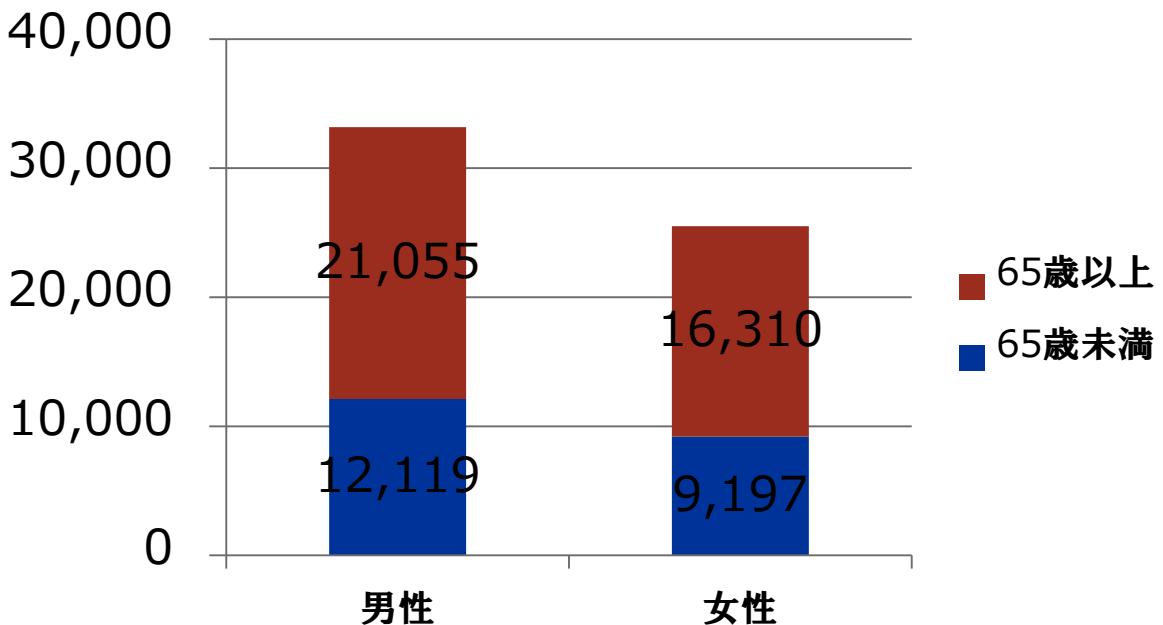
**埼玉県
 農業生産額推移
 (億円)**

2. 都市農業対策について

埼玉県農業就業人口・基幹的農業従事者数の推移
出典：農林水産省 「農林業センサス」



基幹的農業従事者数の年齢別構成
出典：農林水産省 「農林業センサス」



2. 都市農業対策について

行政・国に対する要請内容

- 都市農業の振興には農林水産省と国土交通省・政治家・都市圏の住民・農業者が濃密な連携を取ったうえで、都市計画・国土計画の観点から都市の長期的なビジョンを描き、それに付随する形で、農畜産物の供給はもちろん、「防災」や「地域コミュニティ活性化」等の多面的機能を持つ都市農業・農家を維持・発展させることが望ましい。また、上記に伴い、青年農業者が中長期的なビジョンを描いて都市農業を営むための土地利用を巡る農業施策・税制を確立し、都市農業を持続可能なものと意欲的な農業経営によって生計を立てようとする担い手農家に重点的な支援ができるような都市農業振興基本計画の策定を強く要請する。また、地域の実情にあった「地方計画」を定めるよう、積極的に働きかける。
- 相続税等の納税猶予制度について、後継者となる若手農業者が世代交代時に重負担とならないよう、柔軟かつ、弾力的に運用することができる制度の構築を要望する。
- 当県においては、都市化が進行し住居と農地が隣接する状況であり、農作業において地域住民からの苦情も散見される。生産者・住民の理解促進のためには、対話が必要であり、意見交換の機会の提供等を積極的に行うことが重要であるため、国・行政も一体となりバックアップをお願いしたい。

全農等関係団体に対する要請内容

都市農業用の農業資材の開発・販売を行っていただきたい。
(騒音に対する苦情を極力抑制できるような農機の開発・飛散しにくく、近隣住民から訝しがられないような農薬・肥料の開発・昨今の資材コスト上昇を抑えることのできる資材の販売、等々)

3. 農業の役割について

環境認識

1. 少子高齢化の進展

人口減少・少子高齢化社会の進展や高齢単独世帯の増加により、医療、福祉、老後の生活に対する不安が拡大している。

2. 過疎化・人口集中の進展

地方から都市部への人口流出により中山間地など郡部での過疎化が進展するとともに、中核都市への一極集中も進展。その結果、集落機能の維持が困難な地域が増加している。

3. 地域経済の疲弊・地方財政の逼迫

経済全体の縮小による雇用の縮小や地域間格差の増大による地域経済の疲弊と、国・地方財政の逼迫により、行政サービスが縮小傾向にあり、組合員をはじめとする地域の人々のニーズに応えきれない状況にある。

4. NPO法人等の増加

地域住民のニーズや願いに応えるべく「医療・保健」、「福祉」、「教育」、「まちづくり」等の視点から活動を行うNPO法人等が多数存在している。

地域の生活者のニーズ

組合員・地域住民共通のニーズ

<地域づくり>	安心して暮らせる社会	地域の活性化	自然環境保護
<安全・安心な暮らし>	安定的な収入の確保	健康と地域医療の確保	老後の豊かな生活 自然災害への備え
<豊かな暮らし>	楽しい暮らし、生きがい		文化的な暮らし

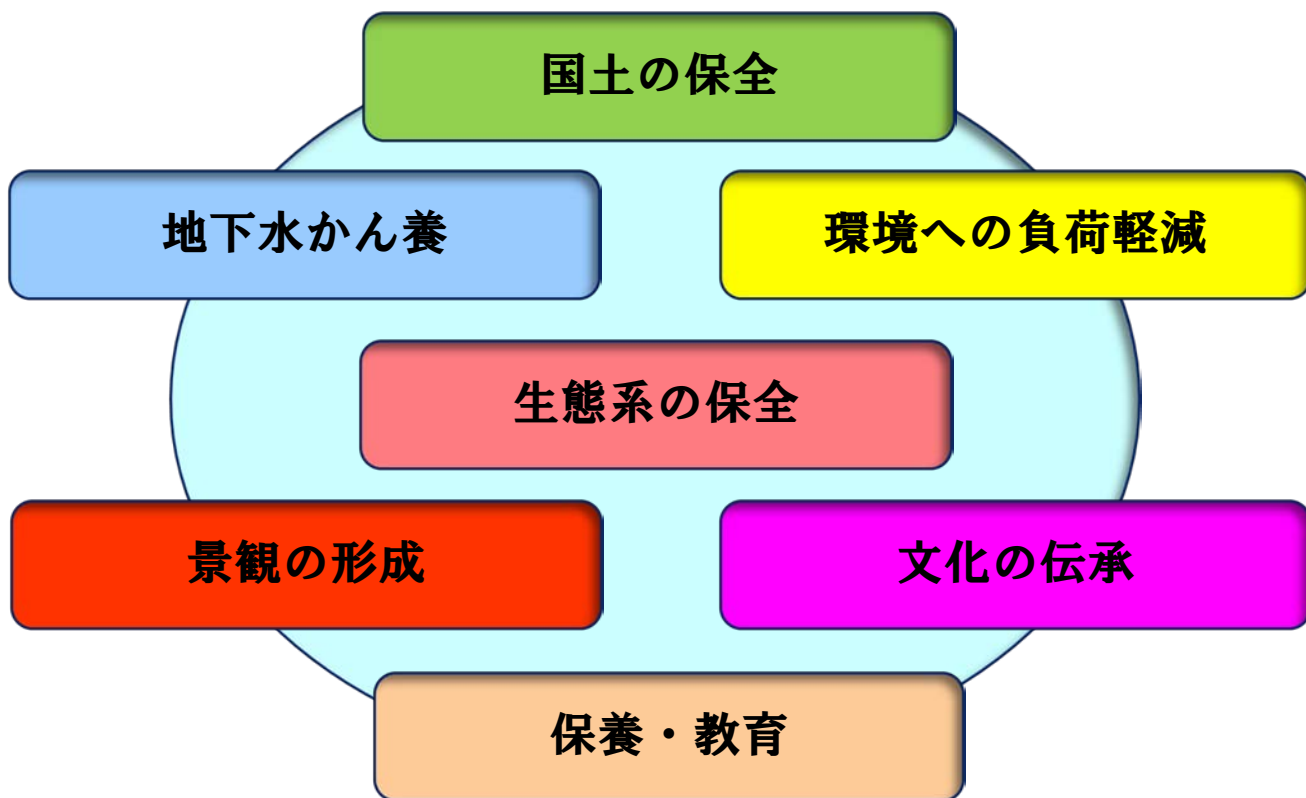
+

地域住民固有のニーズ

農とのふれあい

3. 農業の役割について

農業・農村は安定的な食料供給のほか、国土・水資源・環境・文化・教育など、様々な役割を果たしている。



農業の多面的機能の貨幣評価額

(農林水産省ホームページより)

(単位：億円)

項目	価値評価
洪水防止	34,988
水源涵養	15,170
土砂崩壊防止	4,782
土壌侵食防止	3,318
気候緩和	87
保険休養・安らぎ	23,758
有機性廃棄物処理	123
合計	82,226

3. 農業の役割について

現状と課題

◆農業の役割について◆

- ・都市化の進行によって農地が減少し、農業の持つ多面的機能の効果が薄れてしまっている。特に首都直下型地震・東南海大地震・南海トラフ大地震の30年以内発生確率が8割を超えており（内閣府発表）、有事の際の農地の食糧供給・避難場所としての防災機能は重要である。加えて洪水防止機能等々に関しても着目する必要がある。
- ・消費者の安全で安心な農産物への関心が高まり、地産地消への認識は進んでいるが、食の嗜好の変化（洋風化）や農業市場への法人参入、外国産の輸出攻勢により、関税をほぼ撤廃している野菜・果物類は供給過剰（農産物デフレ）となり、昨今の資材（燃油・肥料等）の値上がりも相まって、個人農家所得は減少し、農業経営は厳しさを増している。
- ・農業を取り巻く諸制度についても、法人参入等、過剰に効率化を推し進める形となっており、多くの多面的機能を有する一方で効率性で劣る中山間地域等は農業者・農村の疲弊・離農・担い手の減少が多く見受けられる。

- ・地元の農業ファンづくりを進める。そのためさまざまな体験の場として農地を提供することで地域住民への理解促進活動をさらに、地産地消への理解を進める取り組みを行う。
- ・安全で安心な農産物はもとより、農産物生産の質を向上させ、地域の農産物ブランドとして質の向上を目指す。そのため、勉強会等を通じて農業者の意思統一を図る。

我々の すべきこと

行政・国に対する要請内容

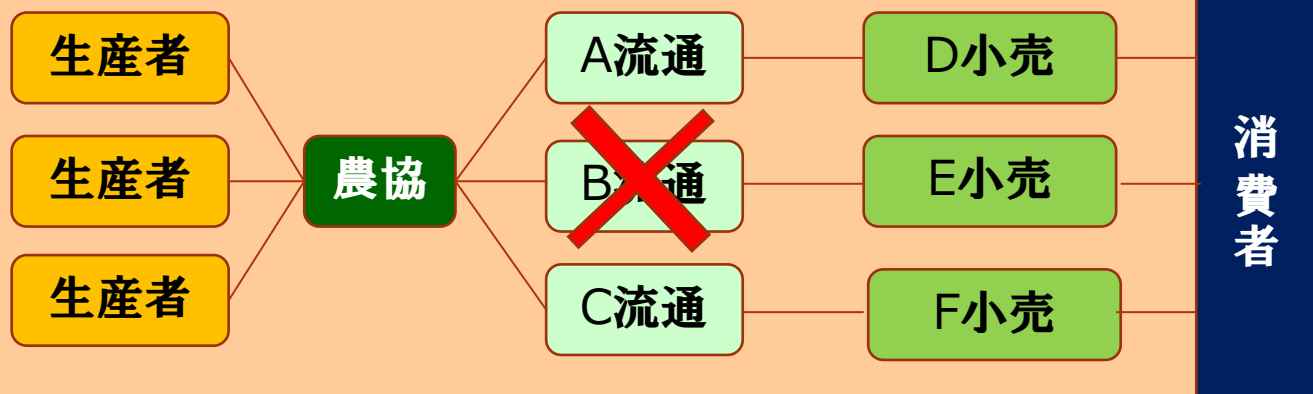
農業の持つ役割は、生命産業としての食料供給のほか、農地を整備・活用することで生まれる多面的機能があり、これらは同一物として切り離すことのできないものである。

国は、2020年までに食料自給率を50%とすることを目標と定めた。農業の役割を発揮・農地を継続的に維持するためには、消費者からの需要が大きな要因となる。行政・国等関係組織は、責任を持って自給率目標が達成できる取り組みを進めることを強く要請する。

4. 食の安全確保対策への対応について

農薬の登録状況(平成22年度)

区分\農薬年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
有効登録件数	5205	5059	4922	4781	4535	4369	4241	4341	4361	4516
新規登録件数	218	208	201	256	195	242	223	239	217	315
登録有効成分数	554	553	556	544	539	529	521	526	534	538
新規登録有効成分数	30	11	19	9	4	5	11	10	12	12
失効有効成分数	7	12	16	21	9	15	19	5	4	8



問題が発生した際に

- ①商品を特定した迅速な回収
- ②問題の発生個所の速やかな特定
- ③安全な他の流通ルートを確認し安定的に供給

トレーサビリティの効果

4. 食の安全確保対策への対応について

◆食の安全確保対策への対応について◆

- ・食の安全確保対策への対応として、農薬を適正に使用し生産した作物について、人体に対しては影響を与えることはないとしても、まだ消費者からの理解はされていない状況にある。また、農薬の登録に係るコストが高いため、使用できる農薬が限られている状況にある。
- ・東日本大震災を契機とする福島県第一原子力発電所での放射能漏れ事故の影響による、農畜産物の価格下落は落ち着きをみせているが、被災地の農業者は依然として根強い風評被害を受けており、地震発生前の状態までの復興は大きな課題である。
- ・2020年に、東京オリンピックの開催が決定された。
それに向けて、埼玉県ではGAPの普及推進が進められている。

現状と課題

- ・食料の安定的な供給については、我々農業者の所得の維持・向上のみならず、すべての消費者からも望まれるところである。効率的な生産を行うためには、農薬の使用は必要である。そのため、消費者に対し、各種イベント等で、農薬使用の安全性を啓発の取り組みを行うと同時に技術の向上に努める。
- ・放射性物質の対応については、当面の対応として行政の指導項目を遵守しつつ、被災地復興に対して可能な範囲で継続的に支援を続ける。

我々の
すべきこと

行政・国に対する要請内容

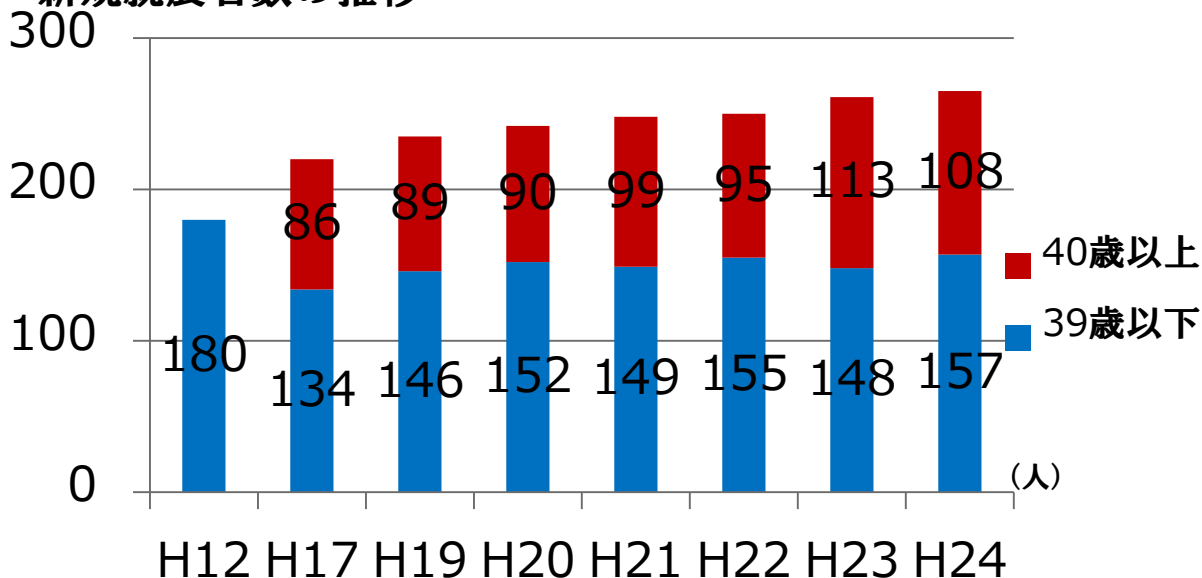
効果的に農産物を生産するためには農薬の使用は不可欠である。農薬は適時に適量使用すれば、医学的根拠からしても人体に影響はない。そのため消費者に対し農薬の正しい知識を持ってもらうため、啓発活動の強化を強く要請する。また、TPPの大筋合意が発表されたが、食の安全に関する規制は各国で決められると発表している。消費者の懸念を払拭するため、政府には、日本の食の安全はTPPによって脅かされないという確約をするよう強く要請する。さらに、放射性物質の漏洩事故については、生産者では対応できない問題となっている。安全な農産物を栽培している裏付けとしての放射性物質の影響調査によって安全性を担保し、消費者に発信していただきたい。

全農等関係団体に対する要請内容

より安全で資材コストを抑制できる農薬を開発していただきたい。

5. 新規就農者対策について

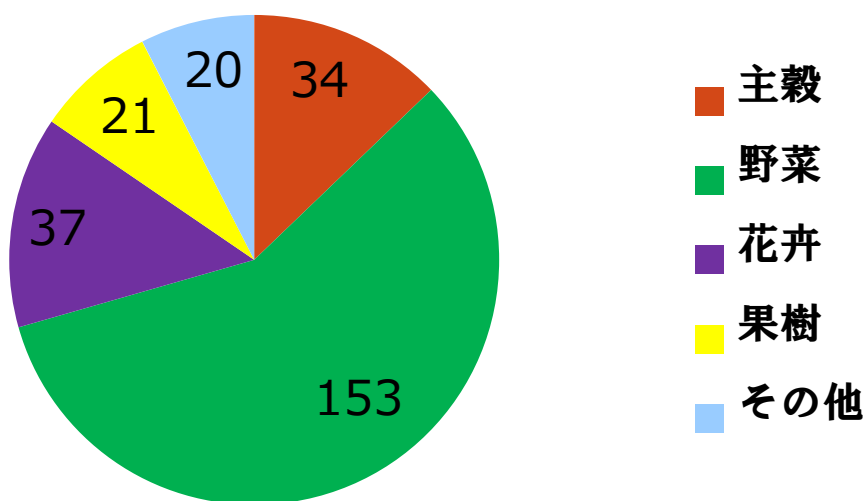
新規就農者数の推移



出典：農林水産省 「農林業センサス」

新規就農者の経営類型 (24年度)

新規就農者 265人



出典：農林水産省 「農林業センサス」

5. 新規就農者対策について

◆新規就農者対策について◆

・現在、当県においては、農業就業人口は減少の一途をたどる一方で、国内でも珍しく、人口は増加の傾向にある。人口の過密は人々のストレスとなるほか、地震や洪水等自然災害大国の我が国においては、有事を想定すると恐ろしい状況が想定されるなど、必ずしも良いことばかりではないが、大消費地が農地に比較的隣接した状況にある点を考えれば、農業経営は地方の県と比較すると有利である。しかし、中山間地域においては過疎の傾向も強く、農業の担う多面的機能の維持が困難な状態となることが想定される。

現状と課題

・JA青年部活動や地域社会の活動を通じて、情報交換や地域内での情報共有を行い、新規就農者を迎え入れることで、後進の担い手の育成を図る。

・新規就農者の受け入れ体制を整えるために、雇用管理や就労規則についての学習を進める。

・持続可能な農業を目指すうえで、若者が新規に就農しやすい環境づくりを進める。

我々の すべきこと

行政・国に対する要請内容

当県においては、人口も新規就農者も増加傾向にあり、大都市隣接の点を鑑みると、担い手育成の観点からいえば好機である。「都市での農業者育成→地方へ人材供給」が可能な制度構築を地域農業振興の観点からも依頼したい。

また、新規農業者を確保し、農地の多面的機能を保持すること、我々農業者が持続的な農業経営をする上でも、農業を取り巻く諸制度が中長期的・持続的に取り組まれることは重要である。我々農業者、将来的な就農者が農業経営を継続的かつ安定的に行える基盤を確保できるよう強く要請する。